

00832

鳥取縣公報

第九百九十七號
昭和十四年一月二十四日 火曜日

告示

◆鳥取縣告示第四十七號
當管内ニ於ケル健康保険醫左ノ通指定セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

専門科名

診療所々在地

氏

名

指

定年月日

眼科

東伯郡倉吉町大字越中町

松

田

盛

像

二一〇六

昭和十四年一月二十日

小兒科

鳥取市西町一日本赤十字社

東

山

秀

子

眼科

同

小

村

和

榮

同

◆鳥取縣告示第四十八號

西伯郡五千石村大字福市一一九番ノ一

賣藥營業者

足

立

文

枝

明治四十二年七月生

一方名 腸胃散 大正二年八月二十二日免許 第二〇二九號
 一方名 黃金湯 大正二年八月二十二日免許 第二〇三〇號

一方名 大正湯 大正二年十月十八日免許 第二〇五三號
 右賣藥ハ賣藥法第十一條ニヨリ其ノ免許ヲ取消ス

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

◆鳥取縣告示第四十九號

健康保險法施行現則第二十三條ニ依リ交付シタル被保險者證中左ノモノハ之ヲ無效トス

昭和十四年十月二十四日

鳥取縣知事 副

見

喬

雄

被保險者證號	被保險者氏名	工場事業場又ハ事務所々在地並名稱	無效トセル被保險者證交付年月日	備考
日をろ	岡田唯七	日野郡江尾村大字江尾	一〇、四、一一、一三、一九、五	
米よな	田邊萬右衛門	岡田製材所	一一、六、六、一四、一四、一四	
西やい	森安勇	西伯郡幡鄉村	一一、八、一二、一四、一四、三	
米かる	小坂政方	米子市加茂町二丁目	一〇、三、一〇、一三、一三、一三	
ニセアカシヤ	六〇、三〇〇一、八〇〇	米子練炭株式會社	一一、六、六、一四、一四、一四、三	

◆鳥取縣告示第五十號

昭和十一年三月鳥取縣告示第百四十五號海岸林造成苗木交付規程第三條ニヨル昭和十三年度ニ於テ

交付スヘキ苗木ノ種類數量及價格左ノ通定ム

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副

見

喬

雄

樹種 數量 千本當價 補備 考

黒松	一六八、〇〇〇三、〇〇〇	價格ハ東伯郡由良町大字妻波字金鑄谷地内縣苗圃渡		
佛國海岸松	一三、〇〇〇三、〇〇〇			
ニセアカシヤ	六〇、三〇〇一、八〇〇			

◆鳥取縣告示第五十一號

岩美郡小田村岩常耕地整理組合設計書變更ノ件認可セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副

見

喬

雄

◆鳥取縣告示第五十二號

岩美郡福部村岩常耕地整理組合設計書變更ノ件認可セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副

見

喬

雄

◆鳥取縣告示第五十三號

東伯郡社村耕地整理組合規約變更ノ件認可セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副

見

喬

雄

00895

◆鳥取縣告示第五十四號

東伯郡八橋町耕地整理組合規約變更ノ件認可セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

◆鳥取縣告示第五十五號

岩美郡小田村第四耕地整理組合設計書變更ノ件認可セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

◆鳥取縣告示第五十六號

牛馬商免許試驗左ノ通施行ス試驗ヲ受ケントスル者ハ二月二十二日迄ニ縣廳ニ到着スル様願書ヲ差出スペシ但シ既ニ願書ヲ提出セルモノハ其ノ願書ヲ充用ス

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

一 試 驗 期 日 昭和十四年二月二十四日

鳥取縣會議事堂

學 科
至午前十一時三十分

試 問
自午後一時
至午後四時

二 試 驗 ノ 場 所

三 試 驗 科 目

四 受檢者ハ試験ニ用フル筆、墨（萬年筆ニテモノ可）ヲ携帶スベシ

◆鳥取縣告示第五十七號

左記ノ者ニ對シ羊豚家兔商免許鑑札ヲ下付セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

鑑札番號	下付年月日	取扱家畜	副	見	喬	雄
第五四號	昭和十四年一月十四日	家 兔	西伯	大和	沼 田 真 吉	
第五五號	同	一月十六日	同	江崎	小 倉 熊 太 郎	
第五六號	同	同	同	立川	金 居 熊 太 郎	
第五七號	同	同	西品治	米 澤 俊 治		
第五八號	同	同	同	前 田 豊 次 郎		
		金	澤	重 治		
		居	俊	太 郎		
		熊	治			
		太				
		次				
		郎				

◆鳥取縣告示第五十八號

昭和十四年一月二十一日左記ノ者ニ對シ動力糶摺業免許證ヲ下付セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

免許證番號 住 所 氏名
一、一、八、九、氣高郡小鷺河村大字河内二、六五七番地 前田条治

00897

◆鳥取縣告示第五十九號
左記ノ通養蠶實行組合ノ解散ヲ認可セリ

昭和十四年一月二十四日

鳥取縣知事

養蠶實行組合名 事務所ノ所在 地 解散年月日
竹生同郡松保村大字竹生七十一番地ノ二 同昭和十三年十二月二十日

岩坂同郡智頭町大字坂原二百五十番地 同年十二月二十日

良田同郡智頭町大字良田四百二十二番地 同年十二月二十日

新見同郡智頭町大字新見三百五十四番地 同年十二月二十日

口波同郡智頭町大字口波多百八十九番地 同年十二月二十日

奥波多同郡智頭町大字惣地百九番地 同年十二月二十日

惣地同郡智頭町大字波多三百五番地 同年十二月二十日

竹生同郡松保村大字竹生七十一番地ノ二 同昭和十三年十二月二十日

坂原同郡智頭町大字坂原二百五十番地 同年十二月二十日

良田同郡智頭町大字良田四百二十二番地 同年十二月二十日

新見同郡智頭町大字新見三百五十四番地 同年十二月二十日

口波同郡智頭町大字口波多百八十九番地 同年十二月二十日

奥波多同郡智頭町大字惣地百九番地 同年十二月二十日

口宇波同郡智頭町大字口宇波百二十八番地 同年十二月二日

彙報

吳海軍工廠工員採用要綱

一、採用豫定員數 ○○○名

二、志願者資格

(イ) 年齢、滿十六歲以上四十歲迄(試験當日現在)

(ロ) 學歷、尋常小學校卒業程度以上ノ者

(ハ) 體格、身體検査規格ニ適合セザル者ハ不合格トス(身長、體重、視力等次ノ如シ)

區	分	十八歲以上	十八歲未滿
身長(厘米)	一四六	一四六	一四六
體重(公斤)	四五	四三	四三
視力	各眼○・八但シ各眼○・三以上ニシテ矯正○・八以上ノ者	各眼○・八但シ各眼○・三以上ニシテ矯正○・八以上ノ者	各眼○・八但シ各眼○・三以上ニシテ矯正○・八以上ノ者

尙業務ニ堪ヘズト認ムル傷痍疾病アル者ハ不合格トス

三、待遇

(イ) 成績優良ナル者ハ通常工員ニ轉備ス

(ロ) 貨錢

●素人

(ハ) 勤務時間
(定時間)
自午前七時至午後四時三十五分
(實働八時間半)

病氣ノ時ハ無料ニテ診療ス

(イ) 採用決定者ニハ後日試験地ヨリ吳市迄ノ旅費ヲ支給ス

(ホ) 共濟組合員トシテ病院、購買所、會館等福利施設ヲ利
用シ得

(ト) 他ニ就職中ニシテ雇傭主ノ承諾ナキ者ハ採用セズ

(ナ) (退職承認書持參ノコト)

00899

四、志願書類

出ブルコト

(ロ) 受験ノ爲メ試験場へ出頭ノ際ハ萬年筆又ハ鉛筆、印判辨持參ノコト

(イ) 志願票正副一組
 戸籍謄本一通
 身分證明書二通
 真写二枚
 填寫二枚
 申告書一通
 半身脱帽手札型、台紙ナキモノ

ト

(ロ) 但シ受験中ハ
 志願票一枚、身分證明書二通、寫眞二枚（指紋ヲ以テ
 代用スルコトナシ）ニテ差支ナシ

志願票ハ縣ヨリ配付ス

(イ) 志願書類ハ所轄職業紹介所ヲ經テ二月二十日迄ニ縣社
 會課へ提出ノコト

五、試験期日及場所
 六、其ノ他
 二月二十三日午前九時
 二月二十四日同
 米子市公會堂

(イ) 試験當日ハ午前八時迄ニ試験場ニ參集氏名ヲ受付ニ届

正誤

昭和十四年一月十三日發行鳥取縣公報第九百九十四號登載鳥取縣告示第十九號中認可年月日「昭和十三年十二月九日」及「昭和十三年十二月十七日」トアルハ孰レモ「昭和十四年一月十三日」ノ誤植ニ付訂正ス

十四年一月廿四日印刷
 十四年一月廿四日發行

發行者 鳥取縣鳥取市東町
 印刷所 鳥取縣氣高郡大正村大字古海
 鳥取刑務支所